

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 25 年 1 月 31 日
開会時刻	午前 10 時 00 分
閉会時刻	午前 11 時 09 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 長田 朗
	中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰 長岡 敏彦
	杉村 定男議長
欠席委員名	辻 孝記
署名者	野口 佳子 長田 朗
担当書記	津村 将彦
審議議案	継続調査案件 防災に関する事項について
	伊勢市避難所指定基準（案）について
	津波避難施設の整備計画について
説明者	総務部長、総務部理事、総務部理事、総務課長
	危機管理課長
	情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長、広報広聴課長
	健康福祉部長、長寿課長
	二見総合支所長、小俣総合支所長、御菌総合支所長

審議の経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、長田委員を指名した。

議事に入り、「伊勢市避難所指定基準（案）について」及び「津波避難施設の整備計画について」の2件について説明を受け、質疑ののち委員会を閉会した。

開会 午前10時00分

◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

今日の出席者は8名です。辻さんちょっと体調不良ということで欠席でございますので、8名でありますので会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長で指名いたします。野口委員と長田委員の御両人、よろしくお願いいたします。

本日御協議願います案件は、当委員会の所管事務調査となっております「防災対策に係る事項」でございます。

1つは「伊勢市避難所指定基準（案）」について。

もう1つは「津波避難施設の整備計画について」、以上2点であります。

お諮りをいたします。協議の方法につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたします。

【伊勢市避難所指定基準（案）について】

◎佐之井久紀委員長

それでは、はじめに「伊勢市避難所指定基準（案）について」を議題とします。

当局から説明をお願いいたします。課長。

●中居涉危機管理課長

それでは伊勢市避難所指定基準（案）について、御説明をさせていただきます。

この伊勢市避難所指定基準（案）につきましては、昨年実施をいたしましたパブリックコメントの結果の報告でございます。

資料1-1、1ページをご覧ください。

平成 23 年度から見直し作業を進めてまいりました避難所指定基準（案）が、昨年 8 月にまとまりましたことから、9 月 18 日から 10 月 19 日までの約 1 ヶ月間、市のホームページへ掲載をいたしますとともに、市内 18 ヶ所に閲覧場所を設け、市民からの意見募集を行いました。

その結果、8 名の方から 35 件の意見をいただき、このうち 23 件が避難所指定基準（案）に関する内容でございました。

ただ、そのほとんどが市への要望的なものでありましたことから、最終的にこれらを受けて基準（案）の修正は行いませんでした。

その市民から寄せられた意見と、それに対する市の考え方の概要でございしますが、意見は 6 つに区分をして要約をしております。

まず 1 ページ下段の「1 避難所・避難場所の指定について」では、高いビルやマンション等を津波緊急避難所に指定して欲しい。避難所を多数指定欲しいといった内容が中心で、これに対する市の考えとしましては、少しでも多くの避難所を指定するため、基準を満たした安全な民間施設も津波緊急避難所に指定していくこととしております。

続きまして 2 ページの「2 避難所・避難タワー・高台の整備に関する市の考え」としましては、避難困難地にあつては順次避難タワーや高台の整備を進めていくこととしております。

3 ページでは「3 避難所への距離について」「4 要援護者避難所について」「5 観光客対策について」の意見に対しまして、それぞれ市の意見を記載しております。

4 ページ以降は「6 各避難所の物資・設備について」の具体的な要望が 12 件、寄せられており、それぞれに対しての市の考えを記載しております。

申し訳ございませんが、各詳細につきましては後ほど御高覧をいただきますよう、お願いいたします。

なお、これらの意見の概要と市の考えにつきましては、今後ホームページで公表していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

ただいま、当局から避難所指定基準（案）の説明がございましたが、ただいまの説明に対しまして、何か御発言はありませんか。

よろしいですか。宿委員。

○宿典泰委員

避難所の関係で今、指定基準ということで御説明がありました。

私は正直、この委員会のほうの避難所の関係で説明を受けるのは初めてですので、もう少し様々な要望に対しての市の考え方ということで、細かくお聞きをするのかなと思っておりましたので、私のほうからちょっと 2 ページから 6 ページくらいまでである中で、ちょっとお聞きをしたいと思います。

ちょっと細かくなりますけれども、また順不同かも分かりませんが、お願いをしたいと思います。

例えば3ページの観光客対策についてというところが1点あります。

ここについても、避難誘導體制のことで要望があったということですが、具体的には今の状況として観光地というところに対しての個々の状況はどのようになっているのか、ちょっと御説明をください。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居涉危機管理課長

市内の観光地の避難誘導対策につきましては、例えばおはらいまちではおはらいまち会議が中心となりまして、マニュアル等を作成して避難訓練等も実施しながら、そういった取り組みを行っていただいております。

また二見町の旅館街におきましても、おはらいまち会議の事例を参考にした取り組みを進めていただいております。よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう少し具体的に、おはらいまち会議のほうで今、観光客の誘導體制、避難誘導體制についてもどのようになっているかをお聞きしたいわけです。

それと内宮だけではなくて、伊勢市の観光地と付くところについて、例えば内宮、外宮、二見という話もありました。これも今作成中ということですから、その状況なのでしょう。

例えば河崎であったりとか、各施設、観光地によって状況等が随分変わってくるのかなと思いますので、そういう想定をするということは非常に大事なことだと思いますから、そのあたりのことをもう少し詳しくお聞かせください。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居涉危機管理課長

具体的な中身としましては、例えばおはらいまちであれば、まず内宮側の駐車場と浦田側の駐車場にそれぞれおはらいまちの商店の方々が中心となって、そちらへ観光客を誘導されると。で、状況を把握したうえで最終的には浦田の駐車場のほうに皆さん集まっていたら、その後の対応をやっていただくというようなことで、マニュアルを作っていたら、それに沿った形で実際に訓練等もしていただいております。

それ以外の観光地につきましては、そういった先進的な取り組みをしていただいております。

るということで、それを参考に今、これから具体的な取り組みをしていただいでいくところということで聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やはり観光客の対策についてということで叫ばれておられて、この62回の式年遷宮がまさに今年、始まるということなのですね。

それで観光客も800万人を超えて1千万人来ていただきたいなど、来るのではないかなど、こんなことが叫ばれているわけですから、各観光地の、おはらいまち会議のように彼らのほうから手を挙げていろんなことを、策を考えていただくということをお待ちするのではなくて、やはりこちらからそのあたりのことを具体的に、避難誘導というのは一時的なことですよ。

次に2番手にどういう状況になるかによっては、市がどのように手を入れていくかということの策というのをきちんと持ってやらないといけないと思うので、そのあたりのことをきちんと聞きたいわけです。

多分この質問者というのは、要望ではなくてそういったこともお知りの中で質問をされていると思うのです。

そのことに対して真摯に、具体的に今、伊勢としてはこういう考え方を持って考えているのだと、やってますよということを中心に説明しなければならないと思うのですが、そのあたりが各所、もう他の質問に対しても非常に不親切というか、これだけでは分からないというか、要望に対しては考えているということだけ言われて、具体性をやっぱり皆さん聞きたいと思うので、そのあたりのことが抜けているので、僕も今からずっと質問していきますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

◎佐之井久紀委員長
もう少し具体的なということで。課長。

●中居涉危機管理課長

申し訳ございません。

それぞれ要望という形で不十分な点はあるかと思うのですが、このパブリックコメントそのものが避難所の指定基準（案）に対して、皆さんの意見を伺ったということでございます。

その基準（案）に対して、ここを具体的にどうすべきというようなことに対しては、それを改善するか、見直すかどうかということは検討させていただくべきかなと思うのですが、防災に関する一般的な要望ということでしたので、ここは本来の主旨と若干違うのかなということでの対応ということで、御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今のお答えのような議論を僕はここでしたいと思っているわけではないのです。

実際に我々も観光客の方から、避難誘導の次にはどういったことがあるかということ
を問い合わせをされた時に、実は市ではこういう考え方に基づいて第2段階にこういう
ことをしていますよと、それ以上のことはやはり、災害地にも伊勢市になった時には、
そこを一時離れていただくということの、第3段階はそういうことになるのでしょ
うねということ、それは行政側としてとりまとめをしていますよというくらいのこと
は言っていますけれども、その2番、3番のことを私はこのことと含めてお聞きを
したいということで今、質問をさせてもらっているわけです。

◎佐之井久紀委員長
当局。理事。

●角前明総務部理事

今回の場合は、一応避難所ということでパブリックコメントをかけさせてもら
いました。

ただ観光客につきましては迅速に避難所に避難ができるように、誘導標なりパンフレ
ットへの避難所、そういったものを表示しながら観光客の皆さんには避難所への誘
導を図っていきたくと。

その後、誘導があつて避難所に避難してから、それからのそういった物資の配給とか
そういったことについては、また今後検討してまいりたいと考えております。

早急には、具体的にはまだなっていないのですけれども、検討の課題とは思って
おります。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

どうも今のお答えですと、観光客の対策についてということについては、まだ不十分
だなということを非常に感じました。

決められていないことがあるとするならば、至急、今年式年遷宮の年と言われて、
いろんところが観光ということで叫ばれてきますから、もう少し具体的に安全に観
光客の方をお迎えできるような状況を迅速につくっていく必要があるのではないかな
ということを感じますので、そのことは御要望申し上げておきます。

その上の要援護者の避難所についてということがありました。

私は知り得るのは分かりませんが、新聞で、今日は何か要援護者についてとい

うことで、何か要望書が届いたということで、新聞に出ておりました。

そのことはこれとの関わりとか、今、要援護者からの要望についてというのは、具体的にどういう話でしたのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

長寿課長。

●吉崎章長寿課長

本日の新聞のほうに掲載されております、災害時要援護者支援という形のものの、昨年から避難時におけます関係団体 10 団体の方々が御審議をいただき、協力体制の構築を提案していただきまして、その提案書を市長のほうに昨日、提出していただいたような内容でございます。

災害時の要援護者に関しましては、市民の皆様方の協力の下で要援護者を支援者が避難所のほうへ誘導していただくというような手配を考えているわけですが、これも市民の皆様方の力添えがないとなかなか進まないものでございますので、市といたしましては、その支援策を検討させていただき、今後皆様方にお諮りをさせていただきたいと考えております。

◎佐之井久紀委員長

ちょっと課長。今の質問の要点は、今日御報告されていることと、今日の新聞報道があつて、その内容はどうかというのが1つ。

それからもう1つ、今日の報告との関連というのですか、そういうことだというふうに理解を、それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

そういうことがちょっと答弁で抜けていたような気がいたしますので、もうちょっとそこらへんを整理してお答えください。

課長。

●吉崎章長寿課長

災害時要援護者に関しましては、今日の新聞記事におきましては伊勢市災害時要援護者支援プランの全体計画(案)を支援を行う団体 10 団体の代表の方々により、災害時要援護者支援ネットワークを立ち上げまして、それぞれの団体の活動による支援体制を検討してまいりました。

検討結果がまとまりましたので、それを提案書として市長のほうへ提出していただいたような内容が新聞記事の内容でございます。

それと今回のこの要望書に基づく要援護者の対応についての具体的な手順でございま

すが、現在、市におきまして災害時要援護者支援プランを検討しております。

その中におきまして要援護者の避難の行動を行うために、どのような方策をするかということを検討してまいりました。

その内容の中で、それぞれ個人の支援プランというものを作り上げて、それに基づいて支援者の方々の協力の下で、避難所のほうへ誘導していただくというようなことを考えております。

また避難所のほうにとりあえず避難していただき、その人の状況によりまして次の要援護施設のほうへの移動等の検討も行い、それぞれの、今現在市におきましては13施設の要援護避難所の指定をしております。そちらのほうへ移っていただくようなことを今後、その状況の中で行っていくようなことを考えております。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、その団体の皆さんからの提案というのは、伊勢市にとって財政の裏付けも当然要るかとは思うのですけれども、実施可能な、と言うのか良い提案をいただいたなというような状況なののでしょうか。

というのは、やはりこの総務委員会があつて、この避難所の関係であるとか要支援の関係でこういう課題が出てくるのだから、内容云々というのは我々議員のほうですから議長が精査をしていただかなければならないとは思うのですけれども、こういう時にやはりコピーを付けていただいて、こういう要望があつたということを迅速に議会としての対応をして欲しかったなということは非常に思うのですけれども、そのあたりは、それはそれ、これはこれというような考え方で進んでみえるのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

どなたですか、答弁。理事。

●角前明総務部理事

要援護者支援プランの全体計画につきましては、今現在作成中ということで、提案をいただきましてその提案を基に再度、検討して今後、議会の皆さんにはお示ししなければならないと考えておりますので、もう少し全体計画（案）を、しばらく作成中ということでまたお願いしたいと思います。

次回の総務委員会には提出ということで考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やはり災害に対してのそういう提案が民間の方から、いろんな団体からあると思うのですけれども、それについては内容等々を我々も把握できるように早く議会のほうへ提出をしていただいて、おまとめをいただいて、このことはできる、このことはできないということも含めて、早くお答えをいただきたいなど、こんなことを思いますので、これも御要望申し上げておきます。

次の4ページなのですけれども、雨水や井戸というようなことで生活水としての確保をやって欲しいということに対しての市の考え方が示されていました。

これについては単純に思うのですけれども、この水質の検査というのはどのように維持管理をされていくつもりなのでしょうか。お答えください。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居涉危機管理課長

市民防災用井戸の登録制度というのをやっておりまして、市民の方から、うちの井戸を防災井戸として登録したいという申し出をいただきましたら、その水質が適しているかどうかということをして市のほうで検査をさせていただいて、その結果を基に登録をしていただくというようなことで行っておるものでございます。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

水質の検査を維持管理していくのに、例えばどここの地域でこういう登録制度に基づいて登録をしたいと。登録する時には当然、水質検査をされるのでしょうか。そうするとそれは一度やったとしても1年、2年経って水質がどうかということは、水質も量もこれは今の状況ですからいろいろと、地下水のことですからなかなか見にくい面があります。

そのあたりの維持管理的な水質の検査をどうしていくかということをお聞きしているのです。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居涉危機管理課長

現時点では定期的に検査を行うというところまでは行っておりませんので、そのへんについては今後検討させていただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると登録制度ということですがけれども、今何件あって、どの程度を目標にされているのですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居涉危機管理課長

申し訳ございません。今ちょっと手元に登録件数の情報を持っておりませんので、あらためてお示しさせていただきたいと思います。

○宿典泰委員

目標もないのですか。

◎佐之井久紀委員長
目標は。課長。

●中居涉危機管理課長

そこも合わせて調べてまた御報告させていただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは手元にないということですからまた報告をしてください。

4ページのカセットボンベ云々というところがあるのですけれども、カセットボンベガス方式の自家発電設備というのがあって、説明書について、避難所施設への配備の際に添付しますということですがけれども、これは自家発電の設備としてこういう方式を採用ということを考えて、何か所か置くよということを考えておられたのでしょうか。ちょっとお聞きをしたいのですけれども。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居涉危機管理課長

従来はガソリン式の発電機を各避難所に設置しておりましたが、ガソリンですと目詰

まりをしていざという時に使えないと。その維持管理にも定期的なメンテナンスが必要ということでもありますので、カセットボンベガス式の発電機を各避難所に3台、購入をいたしまして、それを使っていただくというようなことで、今年度そのようなことを行っております。

その説明書をいざという時、使えるようにそこに置いて欲しいということでしたので、発電機の所に、こうやって使ってくださいということは明示して、どなたでもいざという時に使っていただけるようにということとさせていただきますということで考えているということでございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう少し前に聞けばよかったかなと思うのですがけれども、カセットボンベの方式でというのは、家庭用のカセットボンベのことですよ。

そうするとあれ、何本くらい用意しておくのかというようなこととか、そのカセットボンベ1本でこの自家発電というのがどれくらいのワット数なのか、時間的なことでもつのかというような想定というのはどのようにされているのですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居涉危機管理課長

1台にカセットボンベ2本を挿入、取り付けまして、運転時間は使用方法にもよりますが概ね2時間程度ということ聞いております。

それを、すみません、ガスをそれぞれの避難所に何本置くかということについても、計画はしておりますが具体的な数字というものも持ち合わせておりませんので、ここもまたあらためて御報告させていただきたいと思っております。

◎佐之井久紀委員長
資料はあるのですかね。持っていないということですね。
それでよろしいか。宿委員。

○宿典泰委員

そうすると今までのガソリタイプではなくて、これからカセットボンベ方式に替えていくということなのですか。一番大事なところなので、自家発電としてはそういう考え方なのですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居涉危機管理課長

全てを替えていくということではございませんが、ひとまず各学校に3台ずつカセットボンベ式の発電機を設置いたしまして、従来からあるガソリン方式のものについても併用して使っていただくということで、即座にガソリンを廃止してガスだけでいくということでは考えておりませんので、並行して使っていくということで御理解いただけたらと思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今、各学校と言われました。学校へ配置するということなのですね。今の公共施設という対応ではなくて、各学校への対応としてそのようにやられるということなのですか。もう1度お答え願えませんか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居涉危機管理課長

今回、この質問のあった説明会でのカセットボンベ方式の自家発電設備、これについては説明会の席上で、停電した時にどうなるのですかという質問に対して、これからこういったことをやっていきますよということでお答えしたことに対する質問ということで認識をしております。

避難所である学校には、こういうことをしていきますということで説明をさせていただいております。

ですので、その学校で説明会を行った時のお話ということで、学校イコール避難所ということでの答えということでさせていただきました。

今、購入したのは学校36校にそれぞれ配置するためのカセットボンベ式の発電機を購入したということでございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それはまたあらためて資料をください。

5番目なのですけれども、非常に災害時には大事かなと思うのですけれども、この仮

設トイレのことです。

仮設トイレというのをどういう考え方でされているのかなということ非常に、この文章だけ見ると感じるのですけれども、実際には被害状況にもよりますけれども、これはやはり災害の想定をした時に地震、災害が起こり避難所へ避難する。ところが避難所は電気も点かない、水も切断されていたということ想定するならば、被災地のほうで聞くとやはりこのトイレ問題というのはすごく大きな問題になっているということ聞きますと、このあたりのバイオトイレというのが良い悪いは、私はちょっと分かりません。どの程度賄いのできるのかということとは分かりませんが、多分この質問者は仮設トイレの代用としてバイオがあると。こういったことも考えて非常に大規模な災害があつて、水、電気も切断されたような状況を想定すると、そんなことも想定の中に入れておく必要があるのではないかなという質問ではないかなというように感じたのです。

それに対してのお答えが分かりませんでしたので、そのあたりのことをどのように考えておられるのか、市としての考え方を教えてください。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居渉危機管理課長

トイレに関しましては、これからより検討を進めてまいりたいと思っておりますが、例えば地下にタンクを設けまして、そこに直接用を足していただくとかいうようなことが今、手法としてございますので、避難所にそういったことが取り組めないかなというように検討してまいりたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

トイレ問題をどれくらい重視されているのかということすごい思うのですけれども、水とトイレと食料品、また雨露をきちんと凌げる状況にどう持っていくかということは非常に大事かなと。

当然、3日くらいのは、というものの、やはり仮設トイレ問題というのは非常に大きな問題だと思っております。

実際にはそういうことがこういう質問であるということ自体も今更どうかなというように非常に感じながらこれを読ませていただいたのですけれども、やはりもう少し具体的に、トイレについては先ほど申したような想定をするならば、一番最悪の想定をした時に、仮設トイレについてはどのような状況で、何台くらい用意をして、このようにやっていくというような方針をきちんと市の考え方としておまとめをいただいて、また報告をいただきたいと思っております。

5 ページの斜面等のスロープの話がありました。

これは当然、工法的には土木工法ということに若干なるのだらうと思いますから、それについての整備基準というのですか、スロープの傾斜の状況とか設置した時の強度であつたりとかという整備基準というのは、どのように設けていくのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居渉危機管理課長

津波緊急避難所、場所に関しましては、特にその基準というのは今、考えておりません。

短い時間で高い所へ避難していただくということが最重要ということですよ。

例えば、学校の屋上に上がっていただけるようにスロープを付けるというのは、これは技術的にはちょっと不可能かなと思いますので、地域の方が助け合っていて体の不自由な方については上まで一緒に上がる手助けをしていただくというようなことで支援をしていただけるような体制を、それぞれの地域で取っていただくようにこちらも周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると整備基準というのは特別設けるつもりはないということでお聞きをしたと思いますけれども、そういうことでいいのかどうかというのはちょっと別の判断だとは思いますが、再度私は、やはりある程度の整備基準というのは工法的なことを含めて持つておくべきではないかなと、こんなことを思いますので、そのことも御検討の中に入れていただきたいなと思います。

それで後、実は何ヵ所かあるのですけれども、私が延々とやってもいけないのですけれども、この中で非常に感じるのはやはり災害時の想定ということを考えていると思います。

それはやはり時間的な想定もあるし、夜中なのか朝なのか、昼なのかという想定もあると思うのですけれども、最悪の状況というのを何点か拾い上げて、その時に要るべき物を用意するという事はやはり、大事なことだと思います。

それで個人のほうでお願いするものと、公共で段取りをしていかなければいけないものと、というのは自然と区分けができると思いますので、そういったことをやはりもう少し分かりやすく我々にもお示しいただいて、どういう状況になった時に市民の方にこのことはこういうふうにやっていきますよというようなことが、我々からも御説明が簡単にできるような状況をつくっていくということが、やはり今、災害についての皆さんが各地へ回って津波の問題だけではなくて、やられていることではないかなと、こんな

ことを感じますので、その点を重視していただいでよろしくお願いをしして欲しいと思ひます。以上です。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

2 ページのところなのですけれども、1 ページのところでは避難場所の指定についてですけれども、3 番目のところでは各地区の避難所を増やして欲しいという要望も出ているのですけれども、これのところにつきましては、どのくらいというのはもう分かっているのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居涉危機管理課長

この避難所の指定基準の見直しによりまして、従来、旧 4 市町村で指定をしておりました避難所が 200 数カ所ございました。

それをあらゆる災害に安全・安心な避難所ということで基準を設けて見直しをしていくということで、そこから若干減っていくということで、見直した結果減っていくということではございますが、今その最終の調整を行っているところでございます。

また次回の委員会で、申し訳ございません、3 月ごろにまとまるということではございますので、あらためて具体的な数字については御報告させていただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

避難所なのですけれども、今の所が避難所にされておひまして、ここの所は駄目と言われた時に、私のところでしたら小学校に行くまでに、その中で流されたらとか死んだらとかした時に、皆、地域の人達が大変困って、今、避難所である所はやはりそのまま残して欲しいという意見もあるのですけれども、それはどのように考えていらっしやいますか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居渉危機管理課長

今ある避難所をもし見直しして、避難所ではなくなるということは、それは避難所検討専門委員会のほうでその施設に何かしら安全性に欠ける部分があるということでそうなったということでございますので、そこは市民の方に理解をしていただくよう我々も努力してまいりたいというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしたら2番目のところの避難所、避難タワー、高台の整備についてのところの質問なのですけれども、この間の時も聞かせていただきましたのですけれども、まず大湊から避難タワーをつけていただくというのを聞いているのですけれども。

◎佐之井久紀委員長

避難施設、これは次にありますね。

○野口佳子委員

随時、必要があると考えているということの説明なのですけれども、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居渉危機管理課長

避難所の見直しに合わせまして、避難困難地というのを抽出いたしまして、その結果そのエリアの大きさと避難困難者がどれくらいみえるかということに基づいて、津波避難施設を建設していくということで考えております。

そのへんの具体的な中身については、2番の津波避難施設の整備計画ということで、本日御説明を申し上げる予定でおりますので、そちらで御説明させていただくということでよろしいでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

先ほど宿委員も言われましたのですけれども、仮設トイレの件なのですけれども、この間私のところで防災の学習会をしていただきまして、その中で竹内さんのお話ですが、このトイレなのですけれども、本当に阪神大震災の時はトイレが大変でして、いろんな

所のがれきの中にされたりして、本当に異臭が大変だったということを聞かせていただきました。

これは本当に、トイレというのは一番、何が重要であるかということトイレが重要であると思いますし、特に女性の人達は明るい所でトイレをしていただきませんか、暴漢に襲われたりとかいろんな問題がたくさん出てくると思いますので、これからこれを考えていただく時にまずは明るい電気の点いた所でトイレを造っていただかなかつたら、暗い所でしたらいろいろと襲われたりするということをこの間の説明の中で聞いたのですけれども、そういうことのないようにしていただきたいと思いますし、このトイレばかりを使わなくても、ペットボトルを半分に切ってそれでトイレの代わりになると、小水だけでしたらその代わりになるということも聞かせていただきましたので、そういうことの説明もしていただかないと、今、説明の中でいっぱい聞かせてもらった時に、皆さんは皆が分かっていることばかりじゃなくて、市民の人達が分かっていないところもいっぱいあるというので、この間の説明のところも見せていただきましたのですけれども、本当にこういうことを今、私達がここで話をしておりましても、なかなか市民まで行き渡らないとか、そしてまた市のホームページを見る人ばかりでもないし、説明がしっかり行き渡るようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

それは要望ですか。

○野口佳子委員

いえ、トイレを明るい所につけていただきたいというのでちょっと質問なのですけれども。

◎佐之井久紀委員長

考え方ですね。答弁してください。

理事。

●角前明総務部理事

先ほどから本当にたくさんの御意見、ありがとうございます。

我々としましても来年度、地域防災計画の見直しを一度やらなければならないと考えています。

そういった中で津波・地震編というのも作成していく中で今後、そういった観光客対策、そして避難所のあり方、整備の仕方、運営の仕方、そういったものにつきましても予防計画を作成してまいりますので、どうかそのへんをまた御意見をいただきながらいいものを作っていくと考えていますので、どうぞよろしくお願いたしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

他にございませんですか。

はい、他に発言もないようでありますので、続きましてこの件につきまして委員の間の自由討議に移りたいと思っておりますが、何か御発言はございませんか。よろしいですか。

ないようでございますので、次に移らせていただきます。

〔津波避難施設の整備計画について〕

◎佐之井久紀委員長

次は2点目の「津波避難施設の整備計画について」でございます。

先ほど野口委員も少し触れられました、これについてを議題といたします。当局、説明してください。

課長。

●中居渉危機管理課長

それでは続きまして津波避難施設の整備計画について報告をさせていただきます。

7ページの資料1-2を御覧ください。

まず避難困難地の抽出作業の進捗状況でございます。11月20日の総務政策委員会では、避難所検討専門委員会にて避難困難地の抽出を行い、地区別の避難困難者を抽出し、津波避難施設の整備が必要な地域の洗い出しを行う。またその地域において最も整備が効果的な場所の検討を行うことを報告申し上げ、その作業を進めてまいりました。

その後、昨年12月11日に国勢調査の基本単位区人口というものが公表されまして、これを用いたほうがより正確な避難困難人口が求められるということが判明してまいりました。

そのことから現在、再度解析をやり直しており、本日の委員会に間に合わせることはできませんでした。申し訳ございません。

次回開催の委員会では詳細な全体図と解析結果を報告させていただく予定であります。

なお、現状での避難困難地といたしましては、従前どおり大湊町、二見町西、一色町、有滝町、馬瀬町、村松町、磯町の7地区でございますが、今進めております詳細な解析によりまして、避難困難地の増減が生じることも想定されます。

そのことも含めまして次回に報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして津波避難施設の整備計画でございますが、これも11月20日の総務政策委員会で、地形、道路状況、人口等を総合的に勘案しながら整備を進め、新たに学校を建設する予定地付近に先行して津波避難施設を整備することのないよう調整を行い、浸水区域内に新校舎を建設する際には津波からの避難を意識した設計を実施する。

平成25年度は地理的な条件と避難困難者数を考慮してまず大湊町内に整備をし、平成

26年度以降は用地取得等の進捗に合わせて、できる所から整備を進めることを報告させていただきました。

その後、より詳細な整備計画案がまとまりましたので報告を申し上げます。

最終ページの別紙と合わせて御覧ください。

整備年度は平成25年度から平成28年度までの4年間とし、別紙の表1段目に記載のような作業を進める予定をしております。

記載の整備順につきましては、避難困難者数の多い地区から仮に記載をしております。

実際には大湊町を除きまして用地を取得できた地区から順次整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、前回からの変更点といたしましては、各種手続き、設計、工事スケジュール等を詳細に検討しました結果、大湊町の施設の完成が平成26年度にかかる見込みとなりましたことと、できる限り他の地区の整備も前倒しを行い早期の事業完了を目指すよう見直しをさせていただきましたところでございます。

以上、津波避難施設の整備計画につきまして説明を申し上げます。何とぞよろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長

ちょっと委員長から聞きたいのですが、そうするとこれまでの経過的なことなのか。今日の報告は。次回に詳しくというようなことを述べられておりますが、そういう解釈でよろしいのですか。課長。

●中居涉危機管理課長

最終的な避難困難地の状況、ここが避難困難地でこれだけの避難困難者数がありますということが、今回の委員会でお示しする予定でございましたが、その後詳細なデータがあるということが分かってまいりまして、より精度の高いものを作成して今後の事業に向けて進めていくということで、すみません、ちょっと時間をいただくということで今回はその整備計画の見直しで、現在こういう見直しになったということを御報告申し上げたいということでございます。よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長

はい、分かりました。

それでは今、説明していただきました。

何か御発言はございませんか。よろしいですか。

(「一番聞きたいことが聞けないから」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

副委員長。

○福井輝夫副委員長

今、津波避難施設について詳しいデータが出た時点でどこへ建てるかという部分、かもしれないしという話もあります。

その時にはまた詳しくお聞きできるかと思うのですけれども、基本的な考えで少しお聞きしておきたいのは、現状の中で決めた7地区の中で、そこから外れた地区がございませぬ。

その地区はなぜ外れたかということ、750メートルでしたか、その所に避難施設があるからということで外れているところがあります。

しかし地元住民への説明の中で、その建物については強度的には三角印ということで説明していただいております。

それが三角印なのになぜそこへ避難するのだということを地元住民の方が、実はこういう理由で三角なのだということを納得していただいておりますが、納得していない住民の方がかなりみえます。

ということでそういう部分についてはなぜ三角印だけそこに避難する計画にしているのかという部分についても、やはり住民の方が納得できるような説明をしておかないと、いつまでたっても不満が残ると思いますので、なぜ三角印なのかという部分、それからそれについて市としてはこういうふうな対策を考えていくというような具体的な案があれば、やはりいろんな住民の方にも説明もあろうかと思っておりますので、その部分について今ここでちょっとお答えいただければと思います。

(「三角印というのは何」と呼ぶ者あり)

○福井輝夫副委員長

三角印というのは、実は地元で説明が以前にあった時に、この建物については、例えば津波が来た時に、3メートルとかそういう津波が来た時にもたないかも知れないという説明をしているのですよ。地元の住民に対して。

例えば学校があります。そこへ津波が来た。しかしその津波に対してこの建物はもたないかも知れないというふうな説明をされて地元の住民は不安を持っております。

しかしいろいろなこの7地区の津波避難施設を計画する時点で、その三角印だけ市としてはこういう考えだから避難してくださいというような言い方をしているわけですね。

だから地元の住民としては、それは納得していない部分があるのです。

なぜもっと詳しく説明しないのかという部分もあろうかと思っておりますので、それについてお聞きしたい。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居渉危機管理課長

安全度ランクが三角か星いくつかというようなことになって、それを今後皆さんにお示ししていくということで考えております。

その結果、その安全度ランクが三角の所については、地域の方が不安を持ってみえるということは十分認識もさせていただいておりますので、機会を設けて地域の方に説明させていただくということもさせていただきたいと思っております。

また今後、じゃあその安全度の三角の所をどうしていくのかということにつきましては、現時点では今回もお示しをさせていただいております避難困難地の市内7ヵ所、まずはその解消に向けた津波避難施設の整備を進めていきたいということで考えております。

その後に、施設はあるけれども安全度が低いということで住民の方が不安に思ってみえる所については、何かしらの手立てで安全度を上げていけるようなことがないか、そういったことを検討させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

副委員長。

○福井輝夫副委員長

今、安全性について疑問あり、要するに安全面からいって三角印、それについては地元への機会を見つけて説明をされるということでございましたが、それはそういう地域から要望があったら説明に行くのか、それともそういう意見が何ヵ所が出ているのか、現在ですね。1地域だけなのか、それとも数地域から出ているのか、そのへんの現状ですね、現状を教えていただきたいのと、その説明についてはどういうふうな機会を持っていくのか少しちょっとお考えがあれば。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居渉危機管理課長

具体的に要望という形でいただいておりますのが、具体的な地区としましては土路地区、東豊浜町の土路地区からと、地域の方から自治会長さんも含めてですが、地域の方からの意見ということでいただいておりますのが二見町今一色地区の2ヵ所でございます。

◎佐之井久紀委員長

課長、どういう説明をしていくのか。そういう質問もある。向こうから言ってきたら行くのか、積極的に行くのか。

●中居渉危機管理課長

最終的に避難所の見直しが確定しまして、その時点で安全度が確定するという認識をしておりますので、それ以降、自治会長さんと一度お話をさせていただいて、どのように進めていくのがいいのか相談をさせていただけたらなというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
副委員長。

○福井輝夫副委員長

それで補強等が必要であろうというようなことの検討もするということですが、まだそれはこれから具体的な部分についてはまだこれからで、今のところどういう補強をする必要があるとかないとか、そういうのはまだ一つも今のところはまだ決まっていないのですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居渉危機管理課長

まだ具体的な、どういうふうにして安全度ランクを上げていくかというところはこれから現場も確認をしたうえで検討させていただきたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
よろしいですか。
他にありませんか。長田委員。

○長田朗委員

詳細はまた後日ということになると思うのですが、いろいろこれから津波避難施設の整備とかを進める中で、避難困難地の解消に努めるということで、そうするといろんなところに避難所ができると。

また避難タワーとか民間の緊急避難所の整備も進んでくると。そして防災井戸の話も先ほどからありました。

そういう情報をどのように市民に知らしめるかという、情報公開のあり方について、考え方についてお聞きしたいのですけれども。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居渉危機管理課長

まずは避難所が確定をしましたら、ハザードマップを作成いたしまして、今年度末に

は市民の皆さんにそれをお配りさせていただき予定をしております。

また津波避難施設等をどういうふうに整備していくかということにつきましては、またどういうふうな市民への周知方法があるかちょっと検討をさせていただいて、地域防災計画の見直しを毎年行っておりますので、それに避難所というのは書き換えをしていきますので、そういった機会に周知をしていけたらなというふうに考えます。よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長

長田委員。

○長田朗委員

分かりました。

それでその情報公開のあり方で、なぜそんな質問をさせていただいたかということ、去年の7月でしたか、IT戦略会議のほうからオープンガバメント、電子自治体の推進というのが出まして、行政が持っているデータを2次利用がしやすい形なるべくオープンにきなさいというふうな方針が出ました。

ですから例えば今、避難タワーがどこにあるかとか、民間の避難所がどうかとか、防災井戸の問題とかそういうことが例えば何かのマップに落とし込んであるというのも、それはそれで必要なことなのですけれども、例えば今、スマートフォンとかいうことで例えばA地点にいる人が、何らかのアプリでそれをクリックして調べれば近くの避難所が出るとか、そこまでの道順が出るとか、或いは防災井戸がどこにあるかとか、或いはもっと言えば消火栓とか浸水のその地域の予想される水深とか、或いは50センチの津波が来るまでの時間とかそういう行政がお持ちのデータがその場所でピンポイントのものとして知ることができる、そういうことが今はもう簡単にできる時代になって、グーグルマップに落とせばできます。

ですからそのへんを推進しなさいというふうな方針が出ていますので、先進事例もありますので並行してそういうソフト面を充実させることでいざとなった時に即座に動ける、或いは今の場合でも回覧板等で、或いは広報に載せて情報をお知らせするというのもあると思うのですけれども、伊勢の職場へ来られている方、或いは学生さんとか、或いは観光者とかそういう方々にも分かるような形でやるためには、そういうITを推し進めるのがいいのではないかということで質問させていただいたのですけれども、そのへんのお考えをもう一度お聞かせください。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居渉危機管理課長

そのへんのところですね、まだまだこれから勉強をさせていただかなければいけないところかなというふうに思っております。

今いただいた御意見も参考にしながら、どういうふうにして市民に、現状を手軽に知っていただくとういことも重要かと思っておりますので、そういったことがやっていけるかどうか検討してまいりたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
長田委員。

○長田朗委員

分かりました。

福井県の鯖江市は非常に先進地ということで、例えばそういうアプリを作るとかいうのもお金を使わずにコンテストという形式で市民から募集しまして、非常にユニークなものもできています。

ですから知恵を出せばお金をかけずにいいものができる、そういう時代になってきたと思っておりますのでよろしく願いしたいと思っております。以上です。

◎佐之井久紀委員長
他にありませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

1点だけちょっと聞かせてください。

7ページの2番の(1)の黒丸の3つ目ですね。平成25年度は地理的な条件と避難困難者数を考慮してまず大湊町内に整備をして、26年度以降は用地取得等の進捗に合わせて、ということを書いてあります。

次のページの別紙の部分で見えますと、平成25年度、用地測量からずっとあるわけですが、大湊町、二見町西、一色町、有滝町、この部分がもう25年度から用地測量からずっと入っていくというような状況で記載されております。

これには農業振興地域内の整備とかそんなのも見込まれて、その中には除外手続きに1年かかること、そういった町もあるということなのですが、この25年度、用地測量のところから書いてある4つの町はもう場所が決まっているということですか。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居涉危機管理課長

この別紙に書かせていただいた地域の順番なのですけれども、これは避難困難者が多い順を挙げさせていただいて、仮にここをやった場合はこういう流れかなということなので記載をさせていただいております。

実際に大湊町については平成25年度に着手をさせていただきたいなというふうには

考えておりますが、その他の6地区につきましては今後、用地取得のできた所から順次用地測量、土木設計等に入っていきたいということで、数量的にはこういうくらいの事務量で進めていきたいなということで、仮に順番を置かせていただいたということで御認識いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

この25年度から入っていくというふうな形の中では、用地の選定がもう終わっている所からしか入れないわけですよ。

ここへ避難タワーを建てますというふうな形で、そうしたらまだ今からここへ避難タワーを建てますというのを相談をして決めて、それからそれが市の土地であればいいですけれども、市民の方の土地があったりとかすると用地取得というふうな話もしなければいけないし、というふうな部分で、その前段のここへ建てますというふうなことがまだ決まっていない状況の中で、25年度内に用地測量からこれだけできるのですか。

例えばそうしたら大湊町、一色町というふうな部分の中で、太字の部分の中には避難困難者が多い地域から書かせてもらったということで、25年度には無理で多分26年度とずれていくような感じがしてならないのですが、この表のままというふうな形で事業にも遅れが出てくるのではないかと思うのですけれども、この決まっている大湊町というの、用地がどこへ建てるという場所が分かっているのですか。そういう質問をさせていただいているのでお願いします。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居涉危機管理課長

大湊町におきましては概ね、場所の候補は絞っております。

ただその土地だけではまだ事業ができませんので、その周辺との調整がありますのでまだ具体的にここということをお示しすることが難しい状況ではありますが、大湊町は進めさせていただいております。

あとその他の地域につきましても自治会等との調整は進めさせていただいておりますので、なるだけこの整備計画案に沿った形で進められるよう努力をしてまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

そのお答えの中で少し手前へ戻るのですが、次回の総務政策委員会で詳細な全体図と避難困難地の解析結果を報告する。その根本的に前段階で全体図というふうな部分が変わる可能性があるということを今、両方の答弁でおっしゃっているわけですよ。

ですからもう大湊町はここで変わりませんというふうな形なのですか。例えば場所的にいうと大湊町の中でも1個と違うほうがいいかも分からないとか、こことここと、同じ町の中でも人口分布の中で詳細なものが出てきた時に、1つの場所でこことって今は話が進んでいるのでしょうか。協議をさせていただいているのでしょうか。

しかしながらそれよりも人口分布の中で出てきた時に、そうしたら大湊町の中でも1カ所というよりも2カ所に造らなければいけないのではないかとかいう部分の詳細な全体図がまだ出てきていないという状況の中でそちらの話が進んでいるということは、答弁の中で矛盾がございませんかというふうなことなのです。

ですから次回、きっちりとした形の中で全体図を出していただいて、それでもう一度詳細な協議をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わっておきます。

◎佐之井久紀委員長

答弁はよろしいですか。

○浜口和久委員

けっこうです。そのようにしていただけるということなので。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私もちょっと始めに、次回に詳細なことの説明と言われたので質問しなかったのですが、今日はやはりこの整備計画のところでお聞きをしたかったのは、今度その考えられている避難施設の困難地の施設のエリアとか人員とか用地買収の必要性であったりとか平米数であったりとか予算であったりとか、そんなことを今日は聞かせてもらおうかなと思っていたら、詳細なところはということで次回ということなのでしょう。

浜口委員が言われるように、今の答弁ではちょっとおかしな話になっていますよね。

大湊地域がどれくらいの避難困難者があるかということも表明せずに用地買収が必要だとか、必要ではないとか、どのあたりというのが詳細に描けないのに次の計画の中では農用地かどうかということも限定されているような状況ですし、そのあたりちょっと順不同な説明かなというようなことを非常に感じるのですけれどもね。そのあたりいかがですか。

◎佐之井久紀委員長
理事。

●角前明総務部理事

大変申し訳ございません。

少し資料が不足しているのは確におっしゃるとおりだと思います。

今現在、詳細な数字といいますのは、これから整備計画を進めていく中で避難困難地の避難タワーの規模ですね、どれくらいの面積のものが必要かということになってこようかと思います。

前回、想定の人口は大体示させてもらいました。その中で1平米2人というようなことになってまいりまして、今現在、大湊町では1,500人程度ということになってまいりますので、それをもう少しこれから絞り込んでまいりまして、確かな数字にしていきたいということで、本当にもう少し詳細なものにもっていききたいという調査を今現在やっていますので、それまでお待ちいただきたいという報告でございます。

なお、これから進めていく事務手続きにつきましては、我々本当に想定でやっていますので、本当に農用地の除外をしなければならないとかそういったこともここに項目は一応、このようにして挙げさせてもらいました。

最悪の場合やはりどうしても造成工事に1年、建築に1年ということで2カ年で整備していかないと難しいということをご示したような格好になるのですが、用地を確保するところがこういった所ではない場合、例えば官有地があったとかそういった所につきましては本当にすぐにでも建築が可能だということになってまいりますので、そういったこともまだもう少し見えてこない中で今日はちょっとこんな報告になってまいりまして大変申し訳ないのですが、もう少し詳細なものを次回、お示ししたいということで今日は報告をさせてもらったつもりでおりますので、どうぞよろしく御理解願いたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

よろしいですか。

そうしてください。

それでは委員間の自由討議ということでございますが、何かこれにつきまして御発言はございませんか。

ないようでございますので、防災対策に関する事項につきましては、引き続き、所管事務ですので調査を継続していくということにしたいと思いますが御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続するということに決定いたしました。

以上で協議いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 09 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委員

委員